

## 令和5年3月会議 個別質問答弁要旨(教育委員会関係)

【令和5年3月6日(月)】

蓮沼 晃一 議員 代表質問

1. 新年度における市長の市政(折り返し地点を過ぎ)に対する思い、方針について  
問う

⑤ コロナ後の学校教育について(教育総務課)

ア 新型コロナウイルスの分類が2類から5類に引き下げる意向表明受け、学校教育、学校現場はどのように対応されるのか、また、どのように調整・協議を進められるのか

田中市長 新型コロナウイルス感染症の5類移行への対応について、現在、市内各学校においては、国及び県からの通知などに準じながら、感染拡大防止に取り組んでいます。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の分類が、2類から5類へ引き下げられ、危険性が低い季節性インフルエンザと同等の扱いになることから、コロナ禍以前のような通常の家庭生活、学校生活を子供たちに取り戻せるようにしたいと思います。学校生活において、対面で会話のある授業や給食、音楽における合唱や合奏、自由な休み時間など、制限を設けず、伸び伸びと活動できる環境づくりに努めていきます。

さらに、文部科学省は新年度から、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする方針を打ち出しています。これを受けて、市内の学校においても、マスクの着用を求めないことを念頭においた具体的な対応について、校長会、学校医等との協議、調整を進めているところです。マスクの着脱については、強制とならないよう配慮が必要であるとの国の方針も示されています。市においても、マスクを外す、着けるについては、子供一人一人の健康状態や保護者、各家庭の考えを尊重し、これまでどおり強制しない方針で進めていきます。

イ コミュニティ・スクールの導入について

コミュニティスクールについては、文部科学省が地域と共にある学校づくり、学校を核とした地域づくりの実現に向けて導入を進めているものです。

南砺市の全ての小・中・義務教育学校には、学校評議員会が設置されており、さらに多くの地域には、学校振興会などが組織されるなど、学校と地域が一体となって地域を基盤とした学校づくりが進められています。地域の方々の温かい見守りと熱い支援を受けながら南砺市の学校教育が充実していることはすばらしい環境であり、コミュニティスクールの取組が行われていると捉えています。

導入に向けては、まずは現存する組織との関わりや新しい組織の構築など、特徴やメリット、さらに南砺市の教育にふさわしい在り方などを調査、研究する必要があります。今年度、県教育委員会が主催するコミュニティスクール導入に向けた説明会に、市教育委員会の担当、南砺市立学校長が参加しました。来年度は、南砺市校長会において、南砺市内の学校にふさわしいコミュニティスクールの在り方について調査、研究を行い、導入に向け、本格的にスタートする年としたいと考えています。

#### 中島 満 議員 個別質問(一問一答)

#### 2. 小中学校の給食費の無料化について

- ① 子どもの貧困化の現状の認識は。就学援助、給食費の問題をどのように捉えているか。昨年7月給食費への補助を行った。新年度も小学校1,125万7千円、中学校405万5千円行う。この金額は、小中学校それぞれ単価はいくらで、何日分、何人分を試算した額か。

**村上教育部長** 令和4年度の就学援助費の認定者数は、2月1日現在で小学校159人、中学校110人、合計で269人となっています。児童・生徒数が減少しているにもかかわらず、就学援助費の認定者の割合は増加傾向にあることから、本市における子供の貧困化の現状については、改善の兆しが見えないと認識しています。

就学援助費は、経済的に支援が必要な世帯の児童・生徒に対して支援する制度であり、南砺市では該当される方に対して、給食費を含めて適切に支援が行われていると考えています。

また、この制度は申請によるものですが、教育委員会から全児童・生徒の家庭に周知するだけでなく、申請漏れがないよう各学校現場においてもきめ細かく対応し、保護者の皆さんがちゅうちょすることなく申請していただけるよう、教職員が配慮しているところです。

さらに、就学児相談などでも制度の説明を行い、申請につなげられるよ

う、今後も様々な機会を通して支援が必要な児童・生徒の把握に努めていきます、

令和5年度に実施する予定の給食費の軽減対策事業は、現在各学校において異なっている1食当たりの負担額を均一にし、市内どこの学校においても公平な負担とすることで、保護者負担の軽減を図るものです。単価については、小学校は285円、中学校は345円と、小・中学校ともに市内で一番低い単価に統一し、年間の食数を乗じた保護者負担額と令和4年度の実績見込額から推計した食材料費との差額を補填します。

日数及び人数については、令和4年度の年間食数及び児童・生徒数を基に試算を行っています。食数は学校によって違いがありますが、年間で196日から210日分、児童・生徒数は、小・中合わせて約3,160人となります。

**② 昨年11月に署名を添え、要望書を提出した。国・県に対し義務教育である給食費の無料化を求めること。当面南砺市も中学校、そして小学校へと段階的に保護者負担の軽減を決断せよ。**

**村上教育部長** 学校給食に係る経費については、学校教育法で設置者と保護者の負担関係が示されており、人件費、委託料及び施設設備維持管理経費など、運営に要する経費は市が、食材費については給食を受ける児童・生徒の保護者がそれぞれ負担することとされています。

この給食における保護者負担の原則に鑑みて、給食費の無償化を国・県に対して要望することは、現段階においては考えておりません。しかしながら、国は本年4月に発足するこども家庭庁の下で、今の社会において必要とされる子ども・子育て政策を体系的に取りまとめるとしています。今後具体化される施策を確認した上で、市としての取組を検討したいと考えています。

保護者負担の軽減につきましては、令和4年度は食材の高騰に対する支援を7月補正予算として計上しましたが、令和5年度は当初予算において1,531万2,000円を計上しています。食材高騰及び各校の給食費の保護者負担の統一に向けた見直しから進めてまいります。

**中島 洋三 議員 個別質問(一問一答)**

**1 インターハイへの取り組みについて**

**① 想定される人数について**

**村上教育部長** 全国高校総体スキー大会は、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、一昨年の第70回大会、それから昨年の第71回大会は無観客で実施をされました。

今年2月に山形で開催された第72回大会は3年ぶりに有観客で開催され、266校から選手775名、監督、コーチ470名、大会役員518名、合わせて約1,800名の参加がありました。来年2月に南砺市で開催される第73回大会でも、今年の山形大会と同程度の参加人数を見込んでいます。

また、応援サポーターについては、地元の富山県を中心に、新潟県や長野県などの近隣県から選手の保護者などの来場により、約200名を想定をしています。

## ② 開会式、閉会式について

**村上教育部長** 平成19年に南砺市で開催された第56回大会では、新設された城端屋内グラウンドを使用して、選手団入場行進をはじめ大々的に式典を開催いたしました。

第73回大会の開会式、閉会式の会場については、昨年の9月に開催された富山県準備委員会常任委員会において、南砺市城端伝統芸能会館じょうはな座で開催することが承認されています。

昨今の全国大会における開会式、閉会式については、競技に向けてベストパフォーマンスを発揮してもらえるよう選手のコンディショニングを最優先に考え、式典参加者を大幅に絞った簡素な式典とすることが主流となっています。

今回、南砺市で開催される大会においても先催県を参考に、式典の内容、規模について、富山県準備委員会が主体となって、全国高体連と協議が進められているところです。入場制限の有無についても、その中で決定される予定です。

## ③ 市内他2スキー場との連携について

**村上教育部長** 南砺市で開催されるアルペン競技では、ジャイアントスラローム競技とスラローム競技の2種目が実施されます。選手の規模が400名を超えることから、競技会場のたいらスキー場だけでは練習バーンの確保は困難です。

令和2年1月のとやま・なんと国体2020アルペン競技では、競技会場のあるたいらスキー場のほか、イオックスアローザスキー場、タカンボースキー場を練習バーンとして使用した実績があります。

今回の大会についても、国体と同様に市内のイオックスアローザスキー場、タカンボースキー場を練習バーンとして使用できるよう、各スキー場及び富山県準備委員会で協議を進めていきます。

クロスカントリー競技については、たいらクロスカントリー場で十分対応できると思っています。

#### ④ 駐車場関係やシャトルバスについて

**村上教育部長** たいらクロスカントリー場の駐車場については駐車スペースが少ないため、選手関係者の車両で満車となります。また、たいらスキー場においても、選手、競技役員の駐車場を優先的に確保することで、観客の駐車場は会場から遠く離れた場所となります。

こうした状況を踏まえ、観客向けの交通輸送手段についてはシャトルバス運行を含めた検討が必要であると認識をしています。

選手の利用を最優先に、競技関係者の駐車場確保と競技会場へのスムーズな交通輸送手段などについて、今後、富山県準備委員会及び施設管理者を交えて協議を進めていきます。

#### ⑤ 暖冬になった時の対策について

**村上教育部長** 議員のご質問にありましたが、過去に南砺市で開催された全国高等学校スキー大会、全国中学校スキー大会及びとやま・なんと国体2020では、いずれも暖冬と雪不足に悩まされました。

競技会場となるたいらスキー場、たいらクロスカントリー場は、これまでの大会の施設整備により、よりよい大会を開催できる環境が整っています。

雪不足については、天候、自然現象によるものでありますので非常に悩ましく、対応が難しい問題であります。

全国高等学校スキー大会の開催の可否は、主催者である全国高体連が判断、決定いたします。来年開催される大会も、全国から集まる選手団の規模が大きく、宿泊業などにも影響があることから、1月中旬には競技会場の状況を踏まえて開催可否の判断がなされる見込みです。

降雪量が少ない場合も想定して、予定どおり大会が実施できるよう富山県準備委員会及び競技団体と連携を図りながら、できる限りの大会準備を進めていきます。

#### ⑥ 選手達の記憶に残るような大会にするためには

**村上教育部長** 近年、インターハイの開催については全国的に簡素化が進んでいます。先月山形県で開催された第72回大会も、そのような状況の中、特産物の販売などはなく、大会運営が進められていました。

南砺市では、全国から集まる選手のために、まずは宿泊施設の協力を得て、安全に大会期間を過ごし、競技に専念できる環境を整えることが重要であると考えています。

大会期間中には、地元の高校生の協力のほか、多くの市民の皆様が競技会場に足を運んでいただき、応援していただくことが選手にとって思い出につながる大会になると思っています。

おもてなしや市の特産物を使用した記念品のプレゼントにつきまして、今後、市観光協会や市商工会、地元の地域づくり協議会の皆様のご意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

【令和5年3月7日(火)】

**山本 勝徳 議員 個別質問(一問一答)**

#### 1 令和の日本型学校教育等について

- ① 中教審答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」をどのように受けとめ評価し、市教育振興計画に掲げる目指す子ども像との関係において、どのような基本的理念・考えで取り組んでいくのか

**松本教育長** 中教審答申の「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」については、日本の学校教育が直面する課題を明確にし、多様性を重視した教育を推進するなど、よりよい教育を実現するための方向性を示すものです。

この答申の中では、一人一人の児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな自制を切り開くことができるようその資質と能力



を育成することが求められています。

その根底には、主体性・多様性を重視したSDGsの考え方があります。つまり自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について子供一人一人が自らの課題として捉え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むことが求められているのです。

このことから、中教審で新たに示された個別最適な学びと協働的な学びを基とした授業を進めていくことは、南砺市が目指す豊かな人間性を育むため、一人一人の個性や能力を伸ばし、自他共に認め合う子供を育成する教育を推進することと一致していると捉えています。

## ② 中教審答申と新学習指導要領との関係、そして多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない「個別最適な学びと協働的な学び」の実現について、どのように取り組んでいくのか

**松本教育長** 中教審答申では、個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、新学習指導要領に示されている主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることは重要であるとされています。

南砺市では、児童・生徒が興味・関心に基づく学習課題の設定やタブレットを用いた主体的に探究する学習活動の設定など、個別最適な学びが主体的に進められるよう学習を工夫し、きめ細かく指導・支援を行っています。

さらに、特別な支援が必要な児童・生徒には、その特性や学習進度等に応じた指導方法、教材等を用いてスタディ・メイトや通級指導教室等で、個に応じた支援を行うことで誰一人取り残さず個別最適な学びを行えるよう支援しています。

しかし、この個別最適な学びを重視するあまりに、その児童・生徒の考えが仲間から受け入れられ難い、自己の考えに固執したものであっては意味がありません。そのため、児童・生徒が仲間と関わり合うことで自分と異なる考えや取組方を目の当たりにし、自己の考えや取組方を見直す場面、友達のよさを考える場面も効果的に設定するなど、授業改善に取り組んでいるところです。このことが、協働的な学びの実現につながると考えています。

多様な子供たちを誰一人取り残すことがないよう、これからも引き続きチーム担任制を生かし、実践を通して教員としての必要な知識や技能など

を組織的、継続的に高めるOJTの手法や教育センターが主催する授業力向上研修会等を通して、教員一人一人の授業力が向上するよう教育委員会は精一杯支援していきます。

### ③ 小学校高学年からの「教科担任制」の導入について

#### ア 市内小学校における教科担任制の導入の状況とその評価

**村上教育部長** 現在、南砺市内の小学校と義務教育学校において、教科担任制が行われている例としては、専科教員の配置が挙げられます。

まず、全小学校において英語専科教員を配置し、英語の免許を持った教員が外国語指導助手と協力しながら専門的な知識、技能を生かした外国語の授業を行っています。また、福野小学校には理科専科教員が1名配置され、理科の専門的な視点から分かりやすい授業を行っています。このほかには、チーム担任制の取組の中でも、先生のよさや専門性を生かした授業を行っています。

小学校・義務教育学校の教科担任制については、教員の配置状況や教員一人一人の専門性を生かして各学校で取り組んでいます。教科担任による授業は、子供たちからも分かりやすい、楽しいなどの声もあり、効果的に実践されていると捉えています。

#### イ 今後、小学校5,6年生の教科担任制の導入に積極的に取り組んでもらいたい が、どこに重点をおき、どのように取り組んでいくのか

**村上教育部長** 今後の教科担任制の取組としては、まず、全ての小学校・義務教育学校への英語専科教員の配置を継続していきます。今年度より南砺市教育センター主催の小学校英語専科教員の研修会を設定し、南砺市全体の外国語授業の質的な向上を目指しているところです。

また、チーム担任制を生かした教科担任制に取り組んでいることから、専門的な知識や技能を持った教員が中心になり、より楽しく分かりやすい授業を展開するとともに、その取組をチーム担任と一緒に組む若手教員や苦手意識を持つ教員に伝えることで、職場の上司、先輩が部下や後輩に対して実際の仕事を通じて指導する、いわゆるOJTが図られ、教員全体の質的向上にもつながると考えています。

### ④ 教員の働き方改革の推進について



**ア 市では、教員の負担軽減や授業の質向上を目指すため特色ある多学級合同指導体制(チーム担任制)導入はじめ、これまで働き方改革としてどのような施策・取組みを進めてきたのか。また、それらをどのように評価しているのか**

**村上教育部長** これまで南砺市では、文部科学省の働き方改革事例や富山県教育委員会のとやま学校多忙化解消推進委員会での提案等も踏まえて、働き方改革に向けた取組を進めてきました。

具体的には、校務支援システムを活用した業務改善、学校におけるノー残業デーの実施、チーム担任制の取組、スタディ・メイトやなんとっ子学習サポーターなど学習支援員の配置、教職員の時間外勤務時間の軽減に向けた実績管理などがあります。また、学校行事や日々の学校教育活動の見直しによる短時間化、簡素化なども、学校や地域の実態や状況に応じて取り組んでいます。これらの取組を通して、今年度における毎月の時間外勤務時間の実績は、全体的に昨年よりもおよそ5から10%の時間外勤務時間が削減されており、改善が見られます。

なお、本市における働き方改革では、ただ単に時間外勤務時間を削減するのではなく、授業の質を落とさずに子供たちの確かな学びを保障しながら、各学校において働き方改革が進んでいることは評価できるものと考えています。

**イ 教員の働き方改革のさらなる推進について、どのような施策を実施し、どのように取り組んでいくのか**

**村上教育部長** 現在、中学校の部活動拠点校化を中心とした部活動改革に取り組む、少子化の中にあっても子供たちに充実した部活動環境をつくることと合わせて、先生方の部活動にかかる勤務時間の削減も目指しています。

チーム担任制の取組においても、複数の先生が授業を担当することで効率化を図り、専門性のある先生が質の高い授業を展開しながら、チームを組むことでもう一方の先生の授業力も高められるようにしています。

また、南砺市では、学校ごとに地域、保護者と協議の上、夏季休業、冬季休業の期間を設定しています。この目的の一つには、授業中の残業時間を減らすということも含まれています。

このような取組によって、働き方改革を主たる目的とすることなく、子供たちのための学校であり続けるために、学校教育活動の質を落とさず、もっと高めるようにしながら先生方が主体性を発揮し、働きがいを感じる

改革となるように取組を進めていきます。

⑤「デジタル教科書」等の本格導入に当たり、調査研究を進められ、デジタル教科書等の指導人材の確保はじめ、どのような方針・考えの基に推進していくのか

**村上教育部長** 平成28年度より、一部教科の教師用デジタル教科書を配布し、活用の実証的な研究を進めており、今では全ての学校で主要教科の教師用デジタル教科書を配布して活用・研究に用いています。

児童・生徒が使用する学習者用のデジタル教科書については、令和3年度から国の事業として、学習者用デジタル教科書実証事業が実施されており、希望する学校に1教科のみデジタル教科書が配布され、授業で使用する環境が整えられています。今年度は、南砺市内全ての学校に外国語・英語と選択性で算数、数学または理科のデジタル教科書が配布されています。

このことに伴って、南砺市では教育センター主催により、市内の英語専科教員がデジタル教科書の効果的な使い方について研修を行っています。

また、今年度よりICTを活用した授業全般のアドバイザーとして、教員経験のあるICT支援員を教育センターに1名配置し、デジタル教科書の使い方などについて各学校を訪問して指導・助言を行い、教員のデジタル教科書活用能力を育成しています。

市としてのデジタル教科書導入は国の方針と同じく、新学習指導要領を踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、特別な配慮を必要とする児童・生徒等の学習上の困難を低減するために、デジタル教科書活用を推進するものです。

これまでの紙の教科書を主たる教材として使用しながら、必要に応じて学習者用デジタル教科書を併用して、一人一人に応じたより効果的な学習となるように努めたいと考えています。

## 決算予算特別委員会 質疑要旨（教育委員会関係）

【令和5年3月8日(水)】

中島 満 委員

### 1. インボイス制度

- ③ 学校給食への、市内の小売店や生産者からの納入は、どのようになっており、インボイスの導入に対して、どのように対応するのか。

村上教育部長 市内の小・中義務教育学校の学校給食は、学校ごとに献立を考えて、地元の食材をできるだけ購入するようにしています。

食材の購入については、副食として使用する食材などの一般物資のうち、肉・魚・野菜・卵などの生鮮食品や豆腐など一部の加工品は、学校ごとに地元の小売業者や生産者から購入しており、ご質問にあったような、地域の学校給食会による共同購入は行っておりません。主食となる米飯やパンなどの基本物資や、生鮮食品などを除く一般物資についてのみ、富山県学校給食会や市外の業者から購入をしています。

インボイスの導入に対する対応についてですが、市教育委員会としても、課税事業者にはインボイス制度についてご理解をいただき、登録事業者になっていただくということで、対応いただきたいと考えています。

国は、令和4年1月19日付、免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ & Aにおいて、事業者に対し、インボイス制度の実施を契機とした取引条件の見直しに当たって、優越的地位の濫用に該当する行為を行わないよう、注意が必要であると通知をしています。

学校給食においても、免税事業者であることやインボイスの登録事業者でないことを理由に、取引の中止や取引価格の引下げの要請などを行うことは考えておりません。

【令和5年3月8日(水)】

榊 祐人 委員

### 1 利賀地域義務教育学校設置協議会について

- ① 利賀小・中学校の教員配置状況

**村上教育部長** 利賀小学校は校長と教頭、教諭3名がそれぞれ低学年、中学年、高学年の複式学級の担任をしています。その他に他校と兼務している外国語専科の教諭1名が配置されており、さらに複式による授業を解消するための加配として、市の予算で講師1名を会計年度任用職員として雇用をしています。

利賀中学校は、校長、教頭と、教諭5名のほかに音楽、美術、家庭科で免許を持った非常勤講師が3名配置されています。これにより、高校入試に関わる主要5教科は全て専任の教諭による授業を行っています。

学級編制及び教育配置の基準では、本来、利賀中学校は1、2年生が複式学級になるところですが、県教委の特別なご配慮により、教員が加配されており、全ての学年が単級で授業を行っています。

## ② 義務教育学校のメリットとデメリット

**村上教育部長** まず、9年間の系統性を見通して、一貫した支援ができること、2つ目として1年生から9年生までの異学年が互いに協力や切磋琢磨しながら学校生活を送ることができること、3つ目として、小学校の前期課程、中学校の後期課程の全ての教職員が1年生から9年生の子供たちの指導ができる。そのことで一人一人に応じたよりきめ細かい支援が可能になるということです。

さらに、富山県の制度としては、校長は1名減となる分、教諭として1名が増員配置されます。前期課程は複式学級の一部解消につながります。また、前期課程在籍の教員の中で、中学校の音楽、美術、技術家庭科の免許を所有する教員が後期課程、中学生の授業を担当できるようになります。後期課程の主要教科を担当する教員の担当授業時数が少ないため、前期課程の授業を担当し、いわゆる教科担任による単式での専門的な授業を5、6年生で行うことができます。

現在も一つの校舎で学習を行い、学校行事も合同で行っていますし、利賀地域におけるデメリットはほとんどないものと考えています。

## ③ 移行後の教員加配の継続は

**村上教育部長** 義務教育学校にすることによって、教員が1名増員されたとしても、前期課程の3つの複式学級のうち1つしか解消ができません。したがって、児童生徒一人一人に対応したきめ細かい教育の質的な維持向上

を図るためには、義務教育学校設置後も市単独講師 1 名の配置は必要であると考えています。

## 2 山村留学定住事業について

### ① 5年度の受け入れ予定者数は

**村上教育部長** 令和 5 年度の長期山村留学の受け入れ予定者数は、3 月 8 日時点で12名となっています。継続は 6 名、新規が 6 名です。小中の別としては、12名のうち 4 名が小学生、8 名が中学生という状況となっています。

### ② 2年経過して見えてきたメリット・デメリット

**村上教育部長** 子供たちにとってのメリット、デメリットについては、指導を委託している育てる会に聞き取りをしています。

メリットとして、継続参加による子供たちの成長ということが上げられます。具体的には、令和 3 年度の留学生10名のうち令和 4 年度も継続して参加した 6 名は、留学生生活をリードする存在となり、生活面において自主性や自立心が向上しました。留学生個人として体験活動の充実と進化が図られています。また、地域の一員として利賀地域への愛着心の深まりも上げられます。地域行事への参加、体験、ホームステイによる地域住民との交流、地元の児童生徒との週末体験を通して、住民から地域の一員として受け入れられ、利賀村に対する愛着心が生まれています。

デメリットは特にありませんが、強いて上げるならば、長期山村留学事業では、徒歩、歩くことを基本に様々な体験から苦しさやつらさの克服などを経験できるように考えています。しかしながら、利賀地域の事情、例えば熊の出没ですとか、積雪が多いですとか、ダム建設工事車両の通行で危険が伴うなどによって、通学は徒歩ではなくスクールバスを利用しているため、通学途中で経験を経る機会が少ないということがあります。長期山村留学の体験プログラムを実施する中で、地域や学校の行事と、育てる会が独自に計画している事業との日程調整や事業内容の変更をせざるを得ない現状もあります。

### ③ 今後の継続性

**村上教育部長** ホームステイの受入先については、令和 3 年度は10名の留学生を 5 つの世帯で、本年度は13名の留学生を 6 世帯で受け入れていただい

ています。山村留学事業の拠点施設であるスターフォレスト利賀の受入れ可能人数は最大で男子8名、女子8名の16名です。ホームステイは1世帯当たり2、3名で行いますので、最大で8世帯に協力していただく必要があります。現在は問題ありませんが、今後はホームステイ先の確保が課題となってくる可能性があります。留学生が増加した場合にも対応できるように、連絡調整を行っているNPO法人利賀山川まもと連携してホームステイ家庭の確保に努めていきます。

#### ④ スターフォレスト利賀の直営について

**村上教育部長** 市の直営施設となっても山村留学定住事業については従来どおりのサービスを提供できます。長期山村留学生やその保護者、家族、そして短期の山村留学事業参加者などに対する宿泊や食事の提供については、4月からの事業実施に支障を来すことがないよう、旅館業法や食品衛生法に規定する必要な許可を3月中に取得できるよう手続を進めています。

燃料費、光熱水費及びその他の経費は、前年度の実績などを基に計上しています。指定管理で計上しておりました人件費分は直営の経費においては直接事業費には計上されないことから、人件費の分は減額となります。しかしながら、大きく変わることはないと思っています。

育てる会が常駐していますので、届いた請求書とか書類などは転送していただくことになり、教育総務課の職員が事務を行います。

#### ⑤ 財源について

**村上教育部長** デジタル田園都市国家構想交付金を財源として充当することは可能です。国は令和4年度第2次補正予算において、地方創生推進交付金など、地方創生等関連の交付金を、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現達成のための交付金と位置づけ、その総称としてデジタル田園都市国家構想交付金といたしました。令和5年度予算では、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプを充当します。交付要綱においても市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に定められた地域再生計画に基づく事業の実施に要する経費に充てることができることとされています。



### ③ 学校のあり方検討委員会について

#### ① 審議の進捗と取り纏めの時期は

**村上教育部長** 昨年10月に開催した第1回の検討委員会では、委員の皆さんが情報を共有した上で議論のスタートラインに立っていただくために、令和3年1月に提出された前回の提言内容の説明を行っています。

11月の第2回委員会では、教育委員会として前回の提言の内容をより具体化した提案を説明し、地域ごとのグループに分かれて意見交換を行いました。

今年1月の第3回委員会でも地域ごとに意見交換を行い、各委員に考えをまとめていただいています。

第4回委員会では、これまでの地域ごとの意見交換も踏まえて、委員全員の皆さんから各自の考えを述べていただくことにしています。

5回目の委員会は4月の下旬に開催を予定しています。次回からは各委員のご意見を整理しながら、来年1月の提言書提出に向け、委員会としての方向性をまとめていただきたいと考えています。

#### ② 部活動の地域移行に関する議論は

**村上教育部長** 昨年の第1回検討委員会では令和4年3月に南砺市立中学校部活動の間で検討委員会から提出された提言書を資料として配付し、内容及び体育協会や競技団体などとの協議の進捗状況について説明しました。しかしながら、この検討委員会ではまずは学校の適正規模や各地域における学校の在り方について優先的に協議していただく方法で進めています。その議論の進捗状況を見ながら部活動の地域移行についてもこの後協議することになっています。

#### ③ 部活動の拠点校化に関する議論は

**村上教育部長** 拠点校化については、昨年11月の第2回委員会で、拠点校化案の公表に向けたスケジュールについて説明をしています。学校の在り方について優先的に協議していただいた後で、拠点校化の議論を行っていただく予定です。

拠点校化に向けては、1月に各競技団体から提出していただいた調査結果を基に、市P連からのご意見も参考にして教育委員会でたたき台となる案を作成し、体育協会、スポーツ少年団本部等に提案をしています。現在、

実際に指導していただく競技団体、指導者の皆さんに説明し、拠点校化、地域移行について検討していただいているところです。

#### ④ 議会への対応は

**村上教育部長** 検討委員会における協議の進捗状況については、市議会の全員協議会や将来の教育在り方検討特別委員会などで今後もその都度報告をしたいと思っています。

市議会からのご意見を検討委員会の協議の場にお伝えしていくことも考えています。学校設置条例の改正については議会の議決が必要となります。条例改正以外のことについても大変重要なことだと思っていますので、段階的に市議会の皆様にご説明し、ご了承をいただきながら、まとめていきたいと考えています。

#### ⑤ 市全体を俯瞰した議論を

**村上教育部長** 教育委員会の提案は、推定が可能な児童生徒数を基に各学校において複式学級または全学年が単級となる5年前に、統合を選択するか、義務教育学校にするかを地域ごとに検討していただくというものです。このことは地域に格差をつけず、どの地域も同じように保護者、地域住民の意思を尊重できる点、それから全て子供の減少に伴うルールに従って対応している点から、今後どう展開していくか見通せない状況に対して、十分考えながら進めていくものですので、決して場当たりの対応ではありません。

南砺市にとって、数十年後の遠い将来を見通せば、市全体の統合も選択肢となるかもしれませんが、現在既に生まれている子供たちが小中学生となったときの教育環境を最優先に考えると、教育委員会では地域に学校を残すことが今は最良の選択であると考えています。

しかしながら、現在議論を進めていただいている南砺市立学校の在り方検討委員会において、地域ごとに義務教育学校を設置するという基本方針ではなく、全市的に小中学校を統合するという方向性が示されれば、前回の提言内容を見直すことも考えうると思います。

南砺市立学校の在り方検討委員会において、今後も丁寧な説明を行い、議論を重ねながら、子供たちのために南砺市にとってどのような学校の在り方がよいのか議論を進めていきます。

## 決算予算特別委員会（民生文教部会）質疑要旨

【令和5年3月13日(月)】

### （山村留学定住事業）

**才川昌一副部長** 山村留学の本質的な目的というのを改めてお聞かせいただきたいと思います。

**氏家教育総務課長** 山村留学の目的に関しては、子供たちの教育環境、地域の活性化、留学生がここでの生活体験を通してたくましくなっていくこと、南砺市の子供たちにとっても、利賀の自然に触れ合う機会の創出、そしてもう一つ、将来的な目標として、定住という将来的な目標を持って取り組んでいる事業です。

**才川昌一副部長** 最後に言われた定住・移住というのが将来の大きな目標とするときに、まだ事業が始まったところですので、定住・移住までには結びつかないというのはよく分かるのですが、やっぱりこういう大きい予算で事業を進めていくということになるとすれば、そこへ向けた考えというのはお示しできるのでしょうか。

**氏家教育総務課長** まだ定住に結びついたという事例はないのですが、例えば、昨年度の修園の集いでは、留学生からぜひ将来また利賀村に戻ってきたいという力強い言葉があったり、現在の留学生の中には継続で3年目に入られる方もおられます。保護者の方にも利賀に来ていただく機会を多数設けているところですし、短期的な定住に関する成果というのは見えず、数値とまではなかなか言えないところですが、将来の定住については、それなりの手応えも感じているというところです。

**才川昌一副部長** 行政が行う事業ですので、そこにはしっかりとした目標数値というものが不可欠であろうと思います。この事業をこれからもずっと続けていかれるのであれば、最終的な目標は、どこかでしっかりと明示していただきたいと思います。

**氏家教育総務課長** この事業を安定的に継続していくということが、定住にもつながっていくと思いますので、NPO法人や地域と連携しながら、事業の継続に努めていきたいと思っています。

### （ICT機器配置事業）

**竹田秀人委員** ICT機器の配置について、事前に資料を頂きました。電子黒板は250台、指導者用タブレットは279台で、子供さんのタブレットが3,371台、合計で3,900台ほどです。各学校において、特に電子黒板とか実物投影機の台数がそれぞれ違うのですが、配置される基本的な考え方についてお伺いさせていただきます。

**氏家教育総務課長** 平成28年度に策定した南砺市ICT教育関連機器整備計画に基づき、令和3年度までに普通教室と特別支援教室、全教室に電子黒板と実物投影機を配備することにしていました。また、タブレット端末につきましては、1学年分の児童・生徒分を配備する予定にしています。

令和2年度にGIGAスクール構想により、全指導者、全児童生徒へのタブレット端末配備が完了したこと、そして、電子黒板の単価が近年急激に下がったことで、前倒しで配備できたことから計画を変更し、令和3年には特別教室への配備も完了し、整備計画は終了したということになっています。

**竹田秀人委員** ここ6、7年で急激にICT化が進み、各クラスに全て設置されたと思っています。子供さんたちは非常に対応が早いと思いますが、危惧されるのは先生方で、ついていけないと危惧されますがどんなものですか。

**氏家教育総務課長** やはり教員によってはタブレットの取扱いがまだ苦手だというような方もおられます。市では、そういった方のためにICT支援員も配置していますし、少しずつ活用は広がっていると認識しています。

**竹田秀人委員** 私も電子黒板とか実物投影機を使った算数を見させていただきました、本当に分かりやすいと思いました。これはよい取組ですが、最終的にはこれをそろえることが本題ではなくて、お子さんの学力アップなどに結びつくのだと思います。毎年、学力調査をやっていますが、これを使ったものがあれば教えていただけますか。

**氏家教育総務課長** タブレット端末を使った学力・学習調査は令和5年度から予定されています。

**竹田秀人委員** タブレットもそうですけれども、電子黒板や実物投影機はどんな科目でやっておられるのか、成果があれば教えていただけますか。

**氏家教育総務課長** 指導者用のデジタル教科書は、全ての科目で配備していますので、電子黒板にデジタル教科書を電子黒板に投影するというようなことが考えられます。実物投影機は、実物の教材となるものを電子黒板に速やかに投影するという、それと実物投影機はカメラの1種ですので、それを使って授業を配信するという活用もされています。

**竹田秀人委員** 今回の予算ですけれども、更新に入っているということで、小学校は81万で2台、中学校も同じように2台更新が40万。この金額の差はどういうことでしょうか。

**氏家教育総務課長** 小学校におきましては、電子黒板と実物投影機各1台を利賀小、上平小に計4台を配備するという事になっています。中学校のほうも同じように利賀中、平中となっていますが、平中は前倒しで配備していますので、平中というのは記載ミスで、中学校は合計2台ということになります。

**竹田秀人委員** では、小学校が4台で中学校は2台。いずれも27年度の機種ですか。

**氏家教育総務課長** 27年度に整備したものです。

**竹田秀人委員** 資料については、説明のときにも見ておられるはずですが、これはどう見ても4台とは分かりません。明らかに説明ミスだと思いますが、その辺についてもう一度お願いできますか。

**氏家教育総務課長** 言われるとおり、分かりにくい資料、そして記入ミスもありました。しっかり資料のほうを精査して、提出をさせていただきたいと思います。

**竹田秀人委員** 今後も本当に気をつけて見てください。よろしくお願いします。

では、今回の更新というのはどういうことでしょうか。全く新しいものに替えてしまうということ、それとも何か中身やデータを替えるということなのか、教えてください。

**氏家教育総務課長** 早期に導入した電子黒板、実物投影機について、新しいものに入れ替えていくというものです。

**竹田秀人委員** だんだんとクラスが単級になったり、クラス数が少なくなっていくようなことも、もう皆さんご存じのとおりです。年度ごとに、今のところはある程度分かっています。それに対して、今度の更新計画で余分なものはどこかへ持っていくことになるのかもしれませんが、古

いものから順番に直していくというか更新していくというだけではないような気もしますが、その辺はどのように考えていますか。

**氏家教育総務課長** 電子黒板のような電子機器は日進月歩です。この当時に導入したものは、例えば別途パソコンが必要であるとか、解像度が低いなど、古いものをそのまま使い回すことは非常に難しいと思っています。委員が言われましたことも加味しながら、また更新の計画を立てていきたいと思っています。

**竹田秀人委員** 更新するに当たっては、どうしても財源が必要になってきます。今回はこども未来創造基金を使うということも書いてありますが、電子黒板だけに限らず、心配しているのはタブレットです。これで3年たったわけですけれども、この国から頂いたものを今度また更新していくという話になりますが、その辺はどういうふうに考えておられるのか。

**氏家教育総務課長** タブレットの更新につきましては、財政措置を国に要望していますが、現段階では予算措置などをまだ示されているわけでありません。また、市としては、ICT機器の効果的な授業などでの活用事例などをしっかり国に示しながら、また要望していきたいと考えています。

#### **（特色ある学校紹介パンフレット作成）**

**才川昌一副部長** 特色ある学校に向け、4年度は特認校をにらんで、それぞれの学校のよさをPRするビデオも作られたということですし、5年度もパンフレットを作られるということです。特色ある学校に向けた取組の現状と、これからどんなふうに進めていくのか、また特認校との兼ね合いをどのように考えておられるのかお聞かせいただきたい。

**氏家教育総務課長** 特色ある学校づくりは、南砺市の全ての学校で取り組んでいるものです。昨年度は、それらを住民の方々にお知らせできるビデオも作成しました。今後も特色ある学校運営はぜひ各学校で取り組んで、続けていきたいと思っています。

また、特認校制度につきましても、4月から実際に開始されますが、来年度も中学生については全学年で申込を予定していますので、来年度の予算でもこのパンフレットの予算計上をさせていただいたということです。



**才川昌一副部長** 特色ある学校を推奨していくということについて、どこまで子供たちやご父兄の方に、特色ある学校で、ほかの学校とは違う、選ばれる学校にするべきだという方向の考え方を、予算的に、どのように推奨していかれるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

**氏家教育総務課長** 選ばれる学校という考え方が、こちらの考えていることと合っているかどうか分かりませんが、ここの学校では、このような取組をされているということが、少なくとも自分の校区の住民の方々には特に知っていただきたいという思いでやっているところです。

**才川昌一副部長** ということであれば、それぞれの学校にこんな特色があるというのではなく、自分たちの地域の学校はこんな学校だということをお認識していただけるようなパンフレットの作り方をしていると、それが特色ある学校づくりの考え方だということでしょうかね。

**氏家教育総務課長** それが基本にあって、当然ながら、隣の校区のことも見えて、自分の校区の特色がより見えるようにということだと思っています。

**才川昌一副部長** そこで、コミュニティスクールという話に拡大させていただきますけれども、今の現況からしたら、南砺市のそれぞれの学校というのは、本当に地域に根差した学校であるというのが現状であると思います。学校評議員の方々や、地域の方々が学校に関与していただける本当にしっかりと進んでいる地域だと思っています。新たにコミュニティスクールの導入を求められるということで、全国で30%ぐらいあるから、南砺市でも導入するという言い方をしておられますけれども、今、現況から見たら、本当にしっかりと地域の中に根差した学校であり、改めて学校の在り方というものを一歩踏み込んで進めていくということが必要なかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

**氏家教育総務課長** 南砺市が進めている地域と共にある学校づくり、そのためにはやはり今の地域と学校との連携、共同体制をさらに一体的に進めていくということをお目的に、コミュニティスクールは必要であると考えています。ただ、副部長が言われました既存の学校評議委員会や教育振興会などの組織との関わりも含めて、南砺市らしいコミュニティスクールというものを、今後、模索しながらつくり上げていきたいと思っています。

**才川昌一副部長** 地域に根差した学校をさらに盛り上げていかなければならないという一歩踏み込んだ学校の在り方を進めていくときに、何が必要とされているのか、何が足りないのかということを、しっかりと列挙していただいて、そのためにこれが必要だという話にしていかないと、今も学校評議員や教育振興会が学校に関与しておられることが、まだ足りないのかという、そんな認識になるのではないかという心配があります。

何を今までと違う形にするのかということを示していかないと、コミュニティスクールの導入は必要ではないと思われてしまいますので、何が南砺市のために必要とされるのか、さらに何を求めてそれを作ろうとするのかということ、しっかりと伝えていただきたいと思います。

**氏家教育総務課長** 南砺市が進めている地域を基盤とした教育をより強固に進めていくために、令和5年度からしっかりと校長会も交えて、調査研究しながら、副部長が言われたことも精査して、皆さんにまた説明できるようにしていきたいと思います。

**才川昌一副部長** 昨年12月の代表質問でコミュニティスクールのことを質問させていただいたところ、令和5年度からモデル校を実施するという話をされていましたが、3月の代表質問では、本格導入するという言葉の方に変わってきていたのですが、実際的にコミュニティスクールの導入に向けた工程がどんなふうになっているのかということ、今の時点でお話をいただきたいと思います。

**氏家教育総務課長** 12月会議では、令和5年度以降にモデル校の設置も含めてという説明をしていたかと思います。令和5年度は研究調査を開始する年としてスタートし、その後、早い段階でコミュニティスクールに移行したいと思っています。

**才川昌一副部長** 今は工程的にしっかりと決まっているところがないという話です。南砺市らしいコミュニティスクールをつくると言いながらも、どこが今までと違って、このためにコミュニティスクールを導入するということが決まっているようには聞こえてきません。導入されるのであれば、南砺市にはこれが足りんからこれが必要だというお話をしていただかないと、単にほかのところコミュニティスクールを導入しているから、うちもいう程度の話で進めていくというのは、住民の方、ご父兄の方にとって戸惑いしかないと私は思います。特に、学校評議員から学

校運営委員に変えていくという話になったら、それらの方々はこれから学校の経営に対して関与しなければならないということになると思いますので、何が必要なのかということをしつかりと精査されて、本当に必要とされるコミュニティスクール、導入されるのだったら、そこへ求めていく話をしっかりと教育委員会の中で煮詰めていただいてお示しをいただき、それから導入に向けた方向の話をしていただきたいと思います。

**村上教育部長** 私たちは、全国で 30%、40% 設立されているから導入しようという考えではありません。何が必要なのかということを十分考えながら、令和 5 年度にしっかりと精査しながら、保護者の方、子供たち、そして地域にとって実のある制度にしていきたい。そこで、南砺市らしさというところも入れていきたいと思っています。

#### (スクールバス)

**竹田秀人委員** スクールバスの管理規則よりということですが、いま一度簡単に内容を説明いただけますか。

**氏家教育総務課長** 資料は、令和 5 年 3 月現在の南砺市立学校のスクールバスの配置状況です。大型バス 2 台、中型バス 10 台、マイクロバス 4 台、普通車 2 台ということで、臨時運行も含めて 18 台を配置しています。利用基準に基づいて、通学時の各学校の乗車人数に合わせて配置しているものです。

**竹田秀人委員** スクールバスの運行で、今年は 1 億 1,881 万円、219 万ほど増えています。燃料単価上昇によるものは何となく分かるのですが、運行委託料の増はどういう意味か教えてください。

**氏家教育総務課長** スクールバスの運行委託料は、来年度運行を委託している業者について、物価高騰に係る経費も上乗せしてその分がプラスされたということです。

**竹田秀人委員** 物価高騰というのは、燃料費のほかにいろんなものがあるのですか。

**氏家教育総務課長** 燃料費は市のほうで直接支払っていますので、委託料そのものについて各業者に見積りを取ったうえで、来年度の金額を見込んだものです。

**竹田秀人委員** 教育センター費の校外学習用借り上げと、スクールバス運行費のコロナの校外学習用は別のものでしょうか。

**氏家教育総務課長** 教育センター運営費で計上しているものは、民間事業者の貸切りバスを利用する場合の使用料で、スクールバス運行費は市が保有するスクールバスを使用する場合です。基本的にはスクールバスを使用しますが、行事や部活動の大会などで各学校が同時に使用した場合に、スクールバスが足りなくなった場合に、貸切りバスを使用します。

**竹田秀人委員** 教育センター費は民間のバスを借りる。スクールバス運行費の運行も増えてきたので、27万円増えたということによろしいですね。

**氏家教育総務課長** 教育センター費は通常の運行ではなく、校外学習等で使う臨時運行のためのバスです。

**竹田秀人委員** 昨年、送迎バスの置き去り事件等が何件か起きています。この件について、どこにも予算の対応策取っていないのですが、この件についてはどのように対応されるのかお伺いします。

**氏家教育総務課長** 現在、保育園の送迎バスを運行するこども課とも連携して、安全装置の調査を行っています。令和5年度中の早期に補正予算で計上して、導入を図りたいと考えているところです。

**竹田秀人委員** 調査をしていて、早く補正を出したいということによろしいですか。

**氏家教育総務課長** どのような機種、どのような機能が必要であるかということを現在調査中ですので、まとめ次第出させていただきたいと思っています。

**竹田秀人委員** 中学校の合同部活動事業ということで、バスの運行業務委託料はマイナス163万円ということになっていますが、このバスの運行の考え方を教えていただけますか。

**氏家教育総務課長** この事業は、現在少子化で部員が少なくなっている部活動を少しでも充実した活動にさせていただくために、市内中学校の同じ種目の部活動を合同で部活動を行うための交通手段としてスクールバスを見込んでいるものです。

今年度の合同部活動はコロナ禍と重なったこともあって、運行が少なかったということもありますが、やはり合同部活動の実施は準備も含めて少しハードルが高かったということで、予算も減額しています。